

2014 年春闘勝利・3・13 重税反対総行動！

仕事と暮らし破壊の消費税増税反対！！ 生活費

3・13重税反対練



3月13日(木)東京土建練馬支部、民商、年金者組合など約 235 人が参加して重税反対練馬区民集会が開催されました。「4月からの消費税増税反対」「民主的な税務行政の実現」を訴えて2コース(東、西税務署)で集会、デモ行進、集団申告が行われました。練馬区生涯学習センターで行われた集会では、実行委員会を代表して、練馬民主商工会会長の井賀氏が「諦めず

消費税を中止させるまで頑張ろう」と挨拶、相田税理士の講演が行われ「中小企業や業者は消費税を価格に転嫁することが困難」「消費税の滞納と延滞税に苦しんでいる」と現状を報告し、増税ではなく法人税、所得税の応能負担で財政再建をと訴えました。1970年から始まった「重税反対全国統一行動」は45年目を迎える節目の年となりました。経済の好循環を作り出す為にも「全ての労働者の賃上げを！」「消費税増

税中止、重税反対」の声を更に広めて行きましょう。地域行動への積極的な参加をお願いします。



松本氏不当解雇裁判始まる



3月19日、東京地裁 636 法廷で意見陳述が行われました。当初 630 法廷の予定でしたが、裁判所の都合で変更されましたが、10 人の方が傍聴されました。

なぜ裁判をするのか

松本氏は、13年間働いてきた会社に犯人扱いされるよう突然の解雇で頭が真っ白になり、ショックで声も

出なかったことや家族も精神的ダメージを受けたことなど讞々と訴えました。検査装置の販売での成功や厳しい納期を守ったことに会社への信頼を高めたことなど仕事への達成感から一刻も早く職場に戻りたいと訴えました。

会社は、業務改善を松本氏に求めてきました。労連も団体交渉に立ち会い、提案に積極的に対応し会社側も一定の評価をしたところでした。会社側は、組合側が受け入れ困難を口実に団交打ち切りを通告し、1週間後に解雇してきました。このような解雇が許されるなら、誰もが安心して働けず、会社のために責任を持って仕事をするのも家族を養う責任を果たすこともできないと考え裁判に踏み切りました。

次回は、5月13日(火) 13:10 から 630 法廷です。

練馬区長選に菊池ひろし弁護士出馬会見 くらし・仕事に希望の区政を ごあいさつ



春爛漫です。石神井川をまたいで一面のそめいよしの。それもすぐにはらはらと舞う花吹雪となり、街路では白や

ピンクのはなみずきが咲きます。花と緑の豊かな練馬ですが、その良さが最も高まる時です。

しかし、この4月は消費税増税の大波が区民を直撃します。国保料値上げや年金切り下げとあいまって、私たちを、たいへんな困難な状況におとしめています。私は国の悪政から区民の皆さんのくらしと仕事を守る、防波堤の区政への転換をはかる絶好の機会が今回の区長選挙です。

私は法学部の学生の時に「憲法問題研究会」をたちあげ、おりからの自民党政権による憲法改悪のくわだてに反対し講演会をもちました。それいらい、憲法改悪に反対して発言し、行動してきました。いま、安倍政権の暴走にストップをかけ、9条をまもれ、秘密保護法廃止、原発ゼロ、再稼働反対の声を、東京で2番目におおき練馬から発信しようではありませんか。

菊池ひろしの緊急提案

いのち・くらし守る「料金値下げと3つのゼロ」

の実現

- 国保料5000円引き下げます
- 国民健康保険証のとりあげやめます
- 認可保育園の待機児ゼロに（16園新設すれば実現）
- 特養ホームの待機者ゼロに（当面、5園増設を）

《菊池ひろしさんに期待します》

宇都宮健児（弁護士）



菊池ひろしさんは、弁護士の先輩であり、常に働く人の味方となり、働く人の権利を守る活動をされてきた立派な弁護士さんです。福島原発事故被害者が東京電力を相手に損害賠償を求めた裁判では弁護団の共同代表をつとめています。練馬区長選に向け

た菊池さんの政策は、基本的に私が都知事選で掲げた政策と共通するものです。菊池さんの勝利で練馬区政を転換させましょう。

古賀義弘（前練馬区長候補者・元嘉悦大学学長）

私は、3年前の区長選挙で広範な皆様から多くのご支援をいただきました。菊池ひろしさんは、正義の弁護士として弱い立場にある人に暖かい手を差し伸べて来られました。練馬区政についても、「練馬革新都区政をつくるみんなの会」代表としてこれまで深く関わって来ました。従って練馬と区政については申し分ない分析と洞察力を持っておられます。練馬区は、区民不在の政治から、区民がその中心に位置づけられる政治へと転換しなければならない時です。お人柄は言うに及ばず、政策立案、実行力に他の誰よりも豊かで信頼のできる菊池ひろしさんの勝利で、練馬区政の転換を実現しようではありませんか。

中島 孝（「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団団長）



いのち、暮らしを二の次にする政策の結果が、福島原発の事故でした。かつては原発無関心派だったわたし。恥じつつも、社会の在りかたを変えなければ事故は繰り返されると、命最優先の社会実現へ一翼を担いたいと願っています。地元でミニスーパーを経営しながら、保育待機児ゼロや特養ホームの増設などの福祉、社会保障充実、地元業者、地場産業にお金を回す政策がどれほど地域経済を活性化するか、身をもって体験しています。いのち、暮らしを守り、訴訟団共同代表として脱原発を目指す菊池ひろしさんを心から応援します。

吉良よし子（参議院議員）



菊池ひろしさんは池袋派遣村を立ち上げた時からその先頭に立っておられました。菊池さんを区長におしあげて、人々が働きやすい区政に転換しましょう。豊島での原発ゼロのパレードで一緒し、官邸前の行動でもお会いしました。集团的自衛権の行使が焦点となっているいま、一貫して憲法擁護の発言、行動してきた菊池さんの勝利で、安倍政権の暴走をストップさせましょう。

菊池ひろしさん略歴

・中国東北部ハルビン市生まれ、71 歳 ・岩手県盛岡一高、東北大学法学部卒、1968 年弁護士に ・自由法曹団幹事長・団長、東京弁護士会法廷委員会副委員長など歴任。現在 城北法律事務所、自由法曹団常任幹事、「生業をかえせ・地域をかえせ！」福島原発事故被害弁護団共同代表 ・主な弁護活動 石川島播磨重工解雇・差別事件、西武バス解雇事件、郵便局の不足金裁判、国家公務員法違反堀越事件などで人権をまもる勝利判決（命令）を得る ・著書「私たちにはこんな権利がある」「国家機密法のすべて」（共著）など ・趣味 スキー、登山 ・家族 妻 ・練馬・光が丘在住